

## 第2号議案

蒲郡市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

蒲郡市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和5年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

サービスの宣誓の際に署名及び対面を不要とするため提案する。



## 蒲郡市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

蒲郡市職員の服務の宣誓に関する条例（昭和29年蒲郡市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第2条中「の定める上級の地方公務員の面前において」を「に」に、「に署名して」を「を提出して」に改める。

### 附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。